

令和5年12月銚子市教育委員会定例会議事録

1 日 時

令和5年12月20日（水）

午後3時00分 開 会 午後3時45分 閉 会

2 場 所

銚子市役所3階 庁議室

3 出席委員

教育長	石 川 善 昭
委 員	藤 本 一 雄
委 員	枡 崎 継 雄
委 員	伊 藤 晴 美
委 員	安 藤 清

4 出席職員

学校教育課長	高野 美樹子	社会教育課長	小川 正俊
学校教育課長補佐	相京 義晴	教育総務室長	稲垣 雅美
学校教育室長	古澤 孝男	指導室長(兼小児言語指導センター所長)	榎本 恵子
学校給食センター所長	高木 利雄	生涯学習室長(兼青少年文化会館長)	藤井 寿代
青少年指導センター所長	栗原 耕次	市民センター所長	宮澤 英雄
公正図書館長	大出 美穂	スポーツ振興室長(兼体育館長)	高橋 仁志
文化財・ジオパーク室長	赤塚 弘美	銚子高等学校事務長	宮内 伸光

5 議題等

- 議案第40号 令和6年度銚子市一般会計（教育費）予算要求について
- 議案第41号 銚子市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第42号 銚子市高等学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第43号 銚子市立高等学校教育職員の期末手当及び勤勉手当支給に関する規則の一部を改正する規則制定について

6 議事の内容

【教育長】 開会宣言 午後3時00分

ただいまより、令和5年12月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

はじめに、議事録の承認についてお諮りいたします。

11月28日に開催いたしました令和5年11月教育委員会定例会の議事録を事前

にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【教育長】

ご異議ないものと認めますので、当該議事録について承認いたします。

【教育長】

それでは次に、教育委員会に関する報告をいたします。

【教育長】

(別添資料により報告)

【教育長】

その他、教育委員より報告することがございましたら、お願いします。

【教育長】

それでは、議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、伊藤委員、安藤委員を指名します。

【教育長】

続きまして、日程第2 議案第40号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第40号「令和6年度銚子市一般会計（教育費）予算要求について」ご説明いたします。

まず、市の予算編成の流れについて説明いたします。予算編成は、市長事務部局の財政課財政室が担当しており、本日議案としている教育委員会の予算も含めて、財政室が取りまとめ、市長の査定を経て、当初予算案として来年2月開会の3月市議会定例会に上程される予定でございます。

予算の区分ですが、「重点経費」と「基本経費」に区分しております。

重点経費とは、市の政策的な事業を実施するための経費です。基本経費とは、重点経費以外の経費であり、毎年経常的にかかる経費です。

なお、人件費につきましては、総務課人事室が全職員分を一括して要求しているため、提出議案には含まれておりません。また、重点経費として予算要求するためには、市長事務部局の企画課企画室による重点事業としての指定を受けることが必要となります。

本日のこれからの予定といたしまして、本議案が承認をされましたら、本定例会の終了後、市長に予算要求をしていただく予定でございます。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければなら

い。」と規定されており、その意見聴取の場も兼ねているものでございます。

それでは、教育委員会の令和6年度予算要求についてご説明いたします。別刷りの令和6年度教育費予算要求書の1ページのほうをご覧ください。予算要求総括表になります。基本経費の合計は、14億7,483万1,000円で、下から2行目の四角の中ですが、2番の令和5年度予算額と比較して、7,586万5,000円の増となっております。重点経費の合計は、12億1,110万9,000円で、令和5年度予算額と比較して、8億1,386万1,000円の増となっております。基本経費、重点経費の合計は、26億8,594万円で、令和5年度予算額と比較して、8億8,972万6,000円の増となっております。

なお、2ページ以降の予算要求一覧表におきまして、重点経費は備考欄にその旨の記載がございます。記載がない事業につきましては、基本経費となります。

それでは、続きまして学校教育課教育総務室所管分についてご説明いたします。2ページをご覧ください。基本経費は、「教育委員会運営経費」ほか10事業で、要求総額は5億3,531万2,000円となっております。

重点経費は2事業で、No.12、「小学校施設大規模改修経費」は、令和3年度に豊岡小学校の閉校に伴い統合いたしました春日小学校の屋内運動場の大規模改修工事に係る経費を計上したのになっております。その下の事業 No.13、「銚子中学校整備経費」は、校舎新築のための工事請負費などの経費を計上したものです。要求総額は10億8,740万7,000円です。

次に、学校教育室所管分についてご説明いたします。3ページ及び4ページをご覧ください。基本経費は「教育振興関係経費」ほか20事業で、要求総額は4億5,013万9,000円です。

新規事業につきましては、3ページ、2番になります「適応指導教室運営経費」で、適応指導教室講師任用関係の経費のほか、不登校児童生徒への支援のため、不登校対策支援員を配置するための経費を要求しております。また、4ページにいただきまして、16番、「中学校図書館司書配置経費」は、小学校費同様、学校図書館司書を配置するための経費で、図書室の環境整備などを目的とするものです。

重点経費は「ICT支援員配置経費（小学校・中学校分）」の2事業で、要求総額は1,258万4,000円です。

次に、学校給食センター所管分についてご説明いたします。5ページをご覧ください。基本経費は、「小学校要保護・準要保護児童就学援助経費」ほか2事業で、要求総額は3億188万8,000円です。

重点経費は事業番号4、「学校給食費無償化経費」の1事業となっております。これは、第3子以降の児童・生徒の学校給食費無償化に係る経費を計上したもので要求額は1,643万9,000円です。

次に、小児言語指導センター所管分についてご説明いたします。次の6ページをご覧ください。基本経費のみの予算要求で、「小児言語指導センター管理運営経費」の要求総額は24万4,000円となっております。以上で学校教育課所管分の説明を終わります。

【社会教育課長】

続きまして、社会教育課所管分について説明します。7ページをご覧ください。

初めに生涯学習室ですが、基本経費のみの要求で、要求額は1,111万8,000円です。事業は4事業ございます。「青少年指導センター運営経費」91万3,000円、「青少年相談員関係経費」63万9,000円、「社会教育総務経費」859万3,000円、「二十歳のつどい関係経費」97万3,000円を計上しております。

8ページをお開きください。次に、市民センター所管分について説明します。市民センターの要求額は4,641万7,000円で、このうち基本経費は2事業です。「地区コミュニティセンター管理経費」1,039万3,000円、「市民センター管理経費」2,210万円です。

重点経費は「市民センター大規模改修経費」1,392万4,000円で、外壁やサッシなど老朽化した市民センターの大規模改修に必要な設計業務の委託料などです。

9ページをご覧ください。次に、公正図書館所管分について説明します。公正図書館は基本経費の「図書館管理運営経費」のみの予算要求で、要求額は2,724万2,000円です。

10ページをお開きください。次に、青少年文化会館所管分について説明します。青少年文化会館は、基本経費の「青少年文化会館管理経費」のみの予算要求で、要求額は318万3,000円です。これは、光熱水費、警備委託料、自家用電気工作物保安管理業務委託料を計上したものです。

11ページをご覧ください。次に、スポーツ振興室・体育館所管分についてご説明いたします。スポーツ振興室・体育館の要求額は5,453万5,000円です。このうち基本経費は、「スポーツ協会助成経費」ほか7事業で、要求額は4,120万3,000円です。その主なものですが、2番、「市民マラソン大会助成経費」10万円は、例年実施しております市民マラソン大会に助成をすることになったものなのですが、今年度は既定予算の流用で対応しており、来年度からは当初予算で要求するため新規事業という扱いになっております。6番、「庭球場管理経費」1,490万7,000円は、老朽化しておりますフェンスの改修に伴う工事費などです。

重点経費は、9番、「銚子市野球場長寿命化事業経費」1,333万2,000円で、老朽化した野球場、主に管理棟の耐震化や雨漏り、女子トイレの整備などの改修に必要な設計業務の委託です。

12ページをお開きください。最後に、文化財・ジオパーク室所管分について説明いたします。文化財・ジオパーク室要求額は7事業で、7,416万5,000円です。そのうち基本経費2事業は、「文化財管理経費」105万3,000円と「ジオパーク・芸術センター管理経費」568万9,000円です。

重点経費は3番から7番までの5事業で6,742万3,000円です。その主なものですが、5番、「銚子ジオパーク支援経費」635万円は、来年度、再認定審査が行われるジオパーク推進協議会の活動を支援するための経費などです。7番、「銚子資産を活かした「学び」創出経費」4,990万円は、収蔵しております化石資料や考古資料の展示室をジオパーク・芸術センター内に整備するほか、学びの視点で活

用を図るためのソフト事業などに要する経費を計上したものです。以上で社会教育課分の説明を終わります。

【市立銚子高校事務長】

続きまして、銚子高校所管分について説明いたします。13ページをご覧ください。予算要求額は6,526万7,000円です。この主なものとしましては、事業番号3「高等学校総務関係経費」は897万9千円で、前年度比308万3千円の増額要求となりますが、増額の主なものとしては入学学力検査に係る新たな経費で、デジタル採点用パソコン賃借料及びインターネット出願サービス利用料です。

また、事業番号4「高等学校管理運営経費」は4,328万4,000円で、電気料の見込みの減などにより前年度比671万2,000円の減額要求となっています。以上で議案第40号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【松崎委員】

2ページの銚子中学校の整備経費で、統合準備委員会の運営は分かります。校舎の新築等に伴う経費とございますので、実際に工事が始まると考えてよろしいですか。

【学校教育課長】

次年度の予定といたしましては工事が着工する予定になっております。ただ、工事の請負業者の入札後ということになっております。

【松崎委員】

それが順調にいけば、秋以降ですかね。

【学校教育課長】

予定としては8月に仮契約、9月に議会に上程して、10月から。予定としてはそうなっております。

【松崎委員】

分かりました。あと3ページの、聞き逃していたらごめんなさい。3ページの適応指導教室運営経費、これは新規事業なんですか。

【学校教育課長】

これまでのしおさいにプラスして不登校対策の職員を、これそのものがというより、そこにもう1つ付け加わったというものです。不登校対策として人員を要望しております。

【松崎委員】

今までいなかったんでしょうか。

【学校教育課長】

しおさいはいたんですけど、来年度要望しているのは、学校と連携を取りながら学校の行っている、例えば家庭訪問ですとか、そういったものに行っていただくような人がぜひ欲しいということで要望しております。

【松崎委員】

なるほど、分かりました。ありがとうございました。

【教育長】

ほかにありますか。

【藤本委員】

2点ありまして、1点目は2ページ、番号7番の中学校遠距離通学支援経費。昨年度の定例会の予算要求書を見ると3,300万だったのが6,500万になっていますけど、これが増えた理由は为什么呢。

【学校教育課長】

スクールバスの契約で、かなり値上がりしております、そこが一番大きい要因とっております。

【藤本委員】

ありがとうございます。もう1つは、先ほど市立高校のほうで管理運営経費が、理由が聞き取れなかったんですけども600万円ほど減になった要求額で、中学校のほうも今回は減になっていますが、小学校の管理運営経費が増えていて、小学校が増えている理由を教えてください。

【学校教育室長】

小学校の管理運営経費ということですが、全体で増えている部分についてはほとんど人員によるものの増になります。先ほど、事業番号2番で1名増となっております、それとですね9番、「複式学級補助教員配置経費」、こちらのほうが2名増になります。今年度は船木小に1名配置しておりますが、次年度は船木小に2名、椎柴小に1名の予算要求となっております。次に12番ですね。「中学校教育支援補助員配置経費」、こちらのほうが、今年度5名の特別支援補助員さんを配置しておりますが、次年度7名の予算要求をしているところです。以上です。

【藤本委員】

ありがとうございます。

【教育長】

ほかにいかがですか。

【伊藤委員】

学校給食費無償化の経費、5ページですけど、この中には給食費も入っていますか。経費だけですか。

【学校給食センター所長】

こちらの管理経費につきましては、給食を運営するための経費になります。食材を買ったり、電気代などですね。この下にあります無償化経費、こちらのほうが第3子の給食費無償化の経費になります。

【伊藤委員】

重点経費のほうが給食費ということですか。

【学校給食センター所長】

第3子以降の給食費を無償化するための経費ですね。

【伊藤委員】

無償化にするための経費だから、給食費というわけじゃないですよ。

【学校給食センター所長】

市が給食費を払うような形です。

【伊藤委員】

分かりました。ありがとうございました。

【教育長】

ほかはいかがですか。

【安藤委員】

文化財・ジオパーク室ですけど、重点事業が非常に多く、余計なことかもしれませんが人件費は別ということでしたけど、こういった事業をたくさんやるというのは良いんですが人的な体制というのは、事業を進めるうえでは見合っているというか、どうなんでしょう。

【教育長】

文化財・ジオパーク室の人員が、これだけの重点事業をやるだけの体制がとれているのかと、そういうことですね。

【安藤委員】

はい。

【社会教育課長】

人員の数が足りているかというご質問に関しましては、やはり業務量に見合った人員配置はなかなか思うようにできていないのかなというのが私の感想です。人事担当ともですね、日頃から仕事に見合った人員配置を要望しているところですが、なかなか市役所全体も職員が減っているなかで、思うような数の確保ができていないというのが現状にあります。そうはいつでもですね、事務を止めるわけにはいきませんので、可能な限り現在いる職員でがんばって対応して参りたいと思いますが、引き続き人員増について要望していきたいと思います。ありがとうございます。

【安藤委員】

ありがとうございます。

【教育長】

ほかには何かありますか。

【藤本委員】

もう1点だけ、13ページですけども、高校の総務関係経費で入学学力検査のデジタル化でプラス300万ぐらいというお話でしたが、これは導入するから今回300万かかったという理解なんですかね。毎年のランニングコストとして発生するのか、どれぐらいかかるのかというのは、いかがなんでしょうか。

【市立銚子高校事務長】

高等学校総務関係経費の増額の部分ですけども、導入だけではないですね。2つの要素で、1つはデジタル採点とマークシート。もう1つがインターネット出願。マークシート、デジタル採点については、本年度は補正予算でスタートして、インターネット出願については、新年度からこの方式でスタートしたいというふうに考えてい

るのですが、これは導入にかかる経費だけではなくて、今のところ毎年ランニングとしてかかってくるのではないかなというふうに考えております。

【藤本委員】

分かりました。

【教育長】

よろしいでしょうか。

ほかに無いようですので、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第40号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第40号は原案のとおり決しました。

【教育長】

続きまして、日程第3 議案第41号から議案第43号は関連がありますので、一括議題といたします。議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

それでは、議案第41号「銚子市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則制定について」、議案第42号「銚子市高等学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則制定について」及び議案43号「銚子市立高等学校教育職員の期末手当及び勤勉手当支給に関する規則の一部を改正する規則制定について」、関連いたしますので一括して提案理由をご説明いたします。

令和5年11月1日付けで、千葉県において「職員の勤務時間、休暇等に関する条例」の一部が改正され、新たに「子育て部分休暇」の制度が導入されました。この条例改正を受け、小中学校の県費負担職員がこの条例の適用を受けることから、議案第41号「銚子市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則」において、「子育て部分休暇」に係る規定を改正しようとするものです。

また、銚子市におきましても12月市議会定例会にて「銚子市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」が上程され、新たに「子育て部分休暇」制度を導入する予定で、明日の閉会日に議決の見込みとなっております。

これに伴いまして、議案第42号「銚子市高等学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則」及び議案第43号「銚子市立高等学校教育職員の期末手当及び勤勉手当支給に関する規則の一部を改正する規則」におきましても、「子育て部分休暇」に係る規定を改正しようとするものです。

それでは、今回、新たに導入されます「子育て部分休暇」についてご説明いたします。お手元にお配りしております子育て部分休暇の資料のほうをご覧くださいと思います。表になっているものになります。資料の中段になりますが、職員の仕事と育児の両立支援を促進するための制度といたしまして、現行制度では育児部分休業がございます。この育児部分休業の対象範囲は、対象となる子が小学校就学の始期に達するまで、つまり、小学校入学までとなっております。今回、新たにこの対象範囲を小学校3年生まで拡大したものが「子育て部分休暇」となります。両制度ともに与えられる休業・休暇時間につきましては、1日2時間を超えない範囲内となっており、変更はございません。以上で議案第41号、議案第42号及び議案第43号の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【伊藤委員】

例えば、職員の方が今日2時間休むとして、給与は無給というのは給与が引かれてしまうってことですか。

【学校教育室長】

こちら、育児部分休業も今回新たに導入される子育て部分休暇についても無給になります。1日当たり2時間を超えない範囲になりますが、例えば2時間お休みを取ったら時間給で2時間分給与のほうから減額されます。

【伊藤委員】

時間給の計算でそのお金を給与から。

【学校教育室長】

はい。減額されます。

【伊藤委員】

そうしたら有休が余っている人は時間休取ったほうが得というか。

【学校教育室長】

この制度以外にも有給休暇だったり特別休暇だったりありますので、まずは皆さんそちらのほうを利用される方がほとんどです。

【伊藤委員】

それで足りない人はこれが使えるということですね。

【学校教育室】

そうですね。お子さんが3歳を超えたら特別休暇のほうが無くなりますし、今回、3年生まで範囲を広げますので、それにあたっては特別休暇が無いので年次有給休暇で対応されるかなと思いますが、毎日、例えば放課後児童クラブに送り迎えするので2時間早く帰りたいというご家庭ですと、どうしても年休がすぐ無くなってしまいますので、こちらの制度を利用されるのかなと思います。

【伊藤委員】

就学前までだったのが3年生までに拡大されたのは良かったですけど、何で一気に小学6年生までじゃないのかなと思って。

【学校教育室長】

そういう議論もありましたが、厚生労働省のほうで分科会がありまして、これからの子育て支援策を検討するにあたって、3年生ぐらいですとやはり親の手が必要であろうと。高学年になると、自分自身で放課後児童クラブに通ったり、そういったことが可能になるだろうということで、その分科会の回答を参考に千葉県においては3年生までというところになっております。あと、例えば大阪府とか大阪近郊はこの子育て部分休暇を導入しておりますけども、やはり同様に小学校3年生までという制度となっております。

【伊藤委員】

厚生労働省が決めたことなので仕方ないですけど、できれば小学校ぐらいは、何か要望というか、そういうのが出せればいいなと。

【教育長】

ご意見としてですね。

【安藤委員】

今の話の関連で、参考までにもし分かればなんですけど、実際に、今までの現行制度を使っていた職員はいらっしゃるんですか。

【学校教育室長】

総務課人事室によれば、銚子市役所内では前の制度の部分休業、こちらを利用された職員はいらっしゃらないということでした。ただ、市立銚子高等学校のほうでこの部分休業を利用されている職員がいらっしゃったということでした。

【安藤委員】

そうなんです。ありがとうございました。

【教育長】

ほかにありますか。よろしいですか。

それでは、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第41号から議案第43号の3議案について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第41号から議案第43号の3議案は、原案のとおり決しました。

【教育長】 閉会宣言 午後3時45分

以上をもちまして、令和5年12月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第 18 条第 2 項の規定により署名する。

令和 6 年 1 月 2 4 日

署名委員 伊 藤 晴 美

署名委員 安 藤 清